

大学の世界展開力強化事業 取組概要 東京大学

【構想の名称】(選定年度24年度・申請区分(I))

アジア都市環境保健学際コンソーシアムの形成

【プログラムの目的・養成する人材像】

東南アジアの都市環境と保健の問題解決に貢献するため、工学と医学が連携し、それぞれの専門的知識や技術を深化させるとともに、相互の分野に関する幅広い知識と視点をもった人材を養成する。

【構想の概要】

東京大学都市工学専攻と国際保健学専攻が連携し、交流実績のあるタイとインドネシアの複数の大学と協力して都市環境保健国際コンソーシアムを形成することにより、質の保証を伴ったカリキュラムと単位互換制度を構築・運用する。

〈本学での国際シンポジウム H.25/2/22〉



■ 質の保証を伴った大学間交流の枠組形成に向けた取組

1. カリキュラム委員会、単位認定委員会の設置

各大学のカリキュラムおよび学期制、単位認定制度などについて調査し、単位互換制度構築の枠組み作りを行うため、参加各大学から構成される上記の委員会を設ける。

2. アドバイザリ会議の設置

日本人および外国人から構成されるアドバイザリ会議を招集し、本プログラムの実施方針、内容、進捗状況に対する客観的なアドバイスを受ける。

3. シンポジウム、ワークショップの実施

各年度ごとにシンポジウムまたはワークショップを実施して、本プログラムの成果を普及するとともに、それらの会議に招聘したスピーカーや一般の参加者から、本プログラムの内容、成果に対する意見を聴取し、プログラムの改善に活用する。

■ 交流プログラムの内容、今後の開始に向けた準備状況

〈協定校生との学生セッション〉



1. 交流プログラムの内容

①国際シンポジウム:全協定校から教員・学生を25名招聘し、2月22日、23日の2日間に亘り本学で開催。その際、教員会議を行い、25年度の派遣・受入体制、単位認定制度等、教育連携内容について具体的に討議。また、学生は、交換留学の促進について、学生セッションを行い、グループ毎に発表を行った。

②短期派遣:平成24年度は、環境工学分野の学生をアジア工科大学院へ、国際保健分野の学生をマヒドン大学及びインドネシア大学に派遣し、学生は講義への参加、現地学生との交流、研究機関訪問、ヒヤリング調査及び実習等を通して、実践的知識を習得。また、医・工両分野の相互交流の場として合同研修発表会を開催し、有用な知的・人的ネットワークを構築した。

2. 今後の開始に向けた準備状況

①受入・派遣:平成25年度の募集が始まり、協定校との協力体制のもと、カリキュラムや単位認定詳細の確定、また、学生の実質的生活サポート体制の整備に着手している。

②第二回国際シンポジウム:チュラロンコン大学にて開催を予定しており、交換留学中の学生の声飛び交う意見交換会等、活気あふれるプログラム内容を検討している。

■ 交流プログラムにおける学生のモビリティ

1. 日本人学生の派遣

平成24年度から学生の短期派遣を開始し、平成25年度には、医・工連携共同講義を開始し、単位取得を開始するとともに、単位互換の制度を整え、平成26年度からは一部の大学と単位互換制度の試験的な運用を開始し、その後、運用の拡大と充実を図る。

2. 外国人留学生の受入れ

東京大学においては、既に英語による講義が複数提供されており、英語のみでの単位、学位の取得が可能である。外国人留学生の受入れは、平成25年度から開始し、平成26年度からは受入数の拡大を目指している。

	H24	H25	H26	H27	H28
学生の派遣	10	9	10	10	10
学生の受入	0	5	10	10	10

注)H24は実績、H25以降は計画

■ 日本人学生の派遣・留学生の受入を促進するための環境整備

1. 日本人学生の派遣を促進するための環境整備

日本人学生に対しては、プログラム全体のガイダンスを行うほか、個別の学生に対して担当教員がカウンセリングを行うことにより、派遣の目的、内容、派遣期間中の安全確保についてアドバイスをを行う。

2. 外国人留学生の受入れを促進するための環境整備

グローバル30のしくみを活用しつつ、講義、シラバスおよび単位認定等を既に完全に英語化しており、更に事務組織として国際推進課等を設置して留学生の支援にあたりるとともに、日本語教育も拡充している。また、個別の留学生には学生チューター制度を活用し、きめ細かい支援を行う。

■ 教育内容の可視化・成果の普及

1. シンポジウム、ワークショップの実施

各年度ごとにシンポジウムまたはワークショップを実施して、本プログラムの成果を普及するとともに、それらの会議に招聘したスピーカーや一般の参加者から、本プログラムの内容、成果に対する意見を聴取し、プログラムの改善に活用する。

2. インターネットを通じた成果の可視化と普及

本プログラムの内容と成果に関するホームページを設置して、成果の可視化と普及を図る。